

障害者差別解消法 平成 28 年 4 月スタート

きょうせいしゃかい
みんなでつくる共生社会

～機能的障害のある人もない人も

共に生きる社会へ～



～身につけよう心の身だしなみ～

私たちの生活の中では、障害について知らないために、結果的に障害のある方に不自由や不快な思いをさせてしまうことがあると思います。

障害や障害特性などについて理解し、日常生活の中での配慮や工夫を試みることにより、障害のある方の社会参加の機会が広がることになるのです。

そのような「心の身だしなみ」を身につけた仕事や生活について、あなた自身にできることを一緒に考えてみませんか。

共生社会をつくるためにあなたにもできること

ステップ1 障害を正しく理解しましょう

- 障害は誰にでも生じる可能性のある身近なものです。
- 障害にはさまざまな種類があり、同じ障害でも症状や程度は異なります。
- 外見だけではわからない障害もあります。
- 周囲の理解やサポートがあれば、障害があっても多くのことができます。

ステップ2 日常生活などで積極的にサポートしましょう

- 困っている人がいたら、自分から声をかけて必要なサポートをしましょう。
- 手続きや相談などで対応するときには、どのような配慮が必要か聞きましょう。
- たとえ障害があっても、その人の個性や能力を發揮できるように考えましょう。

ステップ3 共生社会を実現しましょう

機能的障害のある人もない人も、共に生きる社会をつくりましょう！

いいね!がいっぱい 日立市



身につけよう心の身だしなみ

店や公共施設等で…

「視覚」…視覚障害のある人 「言語」…言語障害のある人
「聴覚」…聴覚障害のある人 「知的」…知的障害のある人
「発達」…発達障害のある人 「精神」…精神障害のある人
「肢体」…肢体不自由のある人 「内部」…内部障害のある人

【出入り口で】



こんな人の役に立ちます！
「視覚」・「肢体」

視覚障害や肢体不自由のある人の場合は、
すすんでドアの開閉をしましょう。

相手が開くドアにぶつからないように、閉まる
ドアに挟まれないように、声をかけて通過す
るの見届けてゆっくり開閉します。

【相手と同じ目線で】



こんな人の役に立ちます！
すべての障害者共通

車椅子の人と話すときは、立ったままで話を
すると、見下ろしているようになり、相手に心
理的負担を与えるので、かがんで相手の目線に
合せて話すようにしましょう。

※どんな障害でも相手に合わせた視点に立って話
すことが基本です。

【話をするとき、話を聞くととき】



こんな人の役に立ちます！
「精神」、「知的」、「発達」

相手の話を良く聞こうとする姿勢が大切で
す。その姿勢が伝わるだけでも、自分の意志や
悩みなどを素直に打ち明けてくれるきっかけに
なります。相手に話をするときには、あせらず
落ち着いて、相手が理解してくれるまで穏やか
に話しましょう。

※子ども扱いや命令口調での主張や提案の押し
付けはいけません。文字や絵、図などを使っ
てわかりやすい説明を心がけましょう。

【大きな声が聞き取りにくいことも…】



こんな人の役に立ちます！
「聴覚」

補聴器をかけている人に話しかけるときは、大きな声で話しかけたほうが良いと思いがちですが、大きな声では余計に音が割れて聞き取りにくくなることがあります。

普通の大きさと、ゆっくり・はっきり・言葉を区切りながら話しましょう。
※必要に応じて筆談も有効です。

【パンフレットや書類などが取れない】



こんな人の役に立ちます！
「肢体」

車椅子の人の場合は、棚の上の方にあるものをとったり、床に落ちたものを拾うことが困難です。

手が届きにくそうなものは、代わりにとって手渡しましょう。

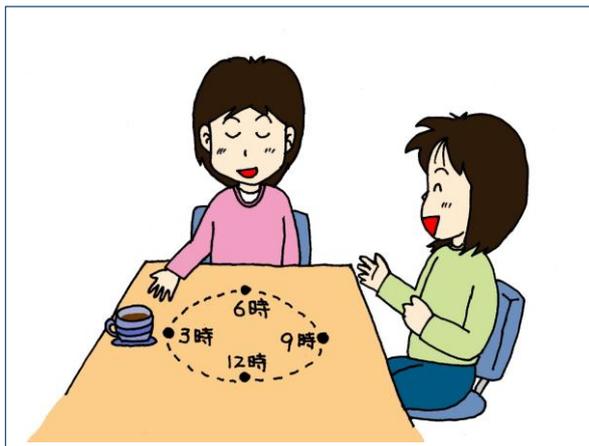
【トイレの案内】



こんな人の役に立ちます！
「肢体」、「内部」

車椅子の人やオストメイト（人工肛門・人口膀胱を使用している人）をトイレに案内するときは、それに対応できる機器や広めのスペースが確保された「多機能トイレ」や「みんなのトイレ」などをさがしましょう。

【時計の文字盤にたとえて】



こんな人の役に立ちます！
「視覚」

視覚障害のある人にテーブルの上などにある物の位置を伝える時には、時計の文字盤にたとえて説明します。相手が座っている手前を「6時」として、向こう側が「12時」となります。

【話す意欲をそがない】



こんな人の役に立ちます！
「聴覚」、「肢体」、「言語」、
「精神」、「知的」、「発達」

間違った発音をしたり、吃音などへの違和感を示したりしていると、相手は過度に緊張し、やがては話そうという意欲も失われます。丁寧に話を聞く姿勢で、あくまでも話の内容を重視し、聞き取れなかった言葉を確認するようにしましょう。

災害・緊急の時は…

【警報や避難のアナウンス】



こんな人の役に立ちます！
「聴覚」

聴覚障害のある人は、災害時や緊急時に流される警報やアナウンスを聞くことができません。筆談や口の動き、身振りなどを交えながら現在の状況や今後の見通し、避難指示などの情報を伝えましょう。

【周囲の状況が見えない】



こんな人の役に立ちます！
「視覚」

視覚障害のある人は、災害時や緊急時に流される警報やアナウンスを聞くことができても、周囲の状況を自分の目で確認することができません。相手に代わって、周囲の状況や非常口の位置などを確認して知らせましょう。

【落ち着かせる工夫を】

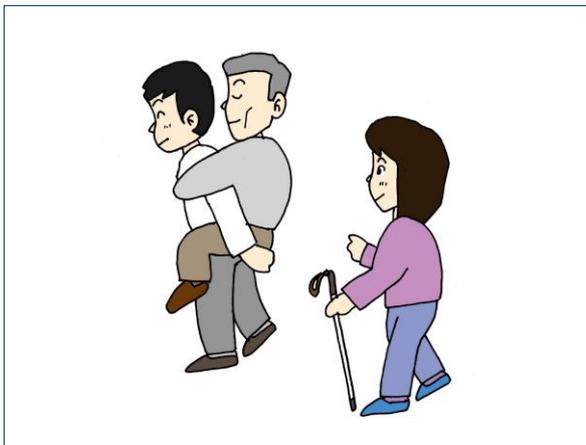


こんな人の役に立ちます！
すべての障害者共通

特に、知的障害、精神障害、発達障害のある人などは、災害時の不安からパニック状態に陥ってしまうことがあります。声かけをしながら相手の気持ちを落ち着かせ、周囲の状況を分かりやすく丁寧に説明しましょう。

庁舎から避難するときなどは、できるだけ一緒に行動することで、不安の軽減にもつながります。

【介助者に協力する】



こんな人の役に立ちます！
「肢体」、「内部」、「精神」
「知的」、「発達」

その場に介助者がいる場合でも、災害時や緊急時には様々な困難が予想できます。介助者に過度の負担がかからないよう、自分にできるサポートはないかと、介助者に申し出ましょう。

まちでこんな時…

【横断歩道など】



こんな人の役に立ちます！
「視覚」、「肢体」、「知的」

音声案内のない信号や横断歩道では、信号が変わったことが分かりにくいので、「青になりましたよ」などと声をかけ、必要があれば誘導して一緒に渡りましょう。

※渡るのに時間がかかる肢体不自由な人や、信号を渡るのに不安の大きい知的障害の人もあります。

【横断歩道など】



こんな人の役に立ちます！
「肢体」、「視覚」

聴覚障害のある人は、後ろから来る自動車や自転車に気付くことが困難です。前を歩いている人がいても、無理にクラクションやベルを鳴らして追い越そうとしないでください。

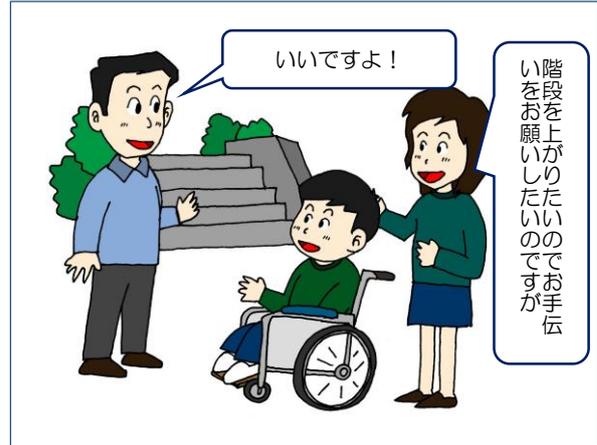
【点字ブロックに注意】



こんな人の役に立ちます！
「視覚」

点字ブロックは、視覚障害者誘導用のブロックとして設置してあります。ブロック上に自転車や看板などが置いてあると進めなくなってしまいます。点字ブロック上での立ち話なども通行の妨げとなりますので注意しましょう。

【そのほか、様々な場面があります】



街や公共施設など、さまざまな場面でも、私たちが配慮をすることで、障害のある人の社会参加の手助けとなります。

“もし自分がその立場であったら…” そんな気持ちで関わるのがとても大切です。それが、私たち一人ひとりの『心の身だしなみ』です。

障害について

障害者基本法第2条における障害者の定義は以下のとおりです。

身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害（以下「障害」と総称する。）がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの

これは、障害者が日常生活や社会生活で受ける制限は、身体障害や知的障害、発達障害を含む精神障害、難病などを含むその他の心身の機能の障害だけに起因するものではなく、社会のさまざまな障壁により生まれるという「社会モデル」の考え方をふまえています。

したがって、障害者差別解消法においても、対象となる障害者は、この考え方に基づいて、いわゆる障害者手帳の所持者に限られていません。私たちの身の回りには多くの支援や配慮を必要とする方がいることを知る必要があるとともに、さまざまな「障害」について、理解を深めておく必要があります。



【障害者のための国際シンボルマーク】

障害のある人が利用できる建物や施設であることをわかりやすくあらわすための世界共通のシンボルマークです。
このマークを見かけたら、障害のある人の利用への配慮について協力しましょう。

※このマークは「すべての障害者を対象」としたものです。特に車椅子を利用する障害者を限定し、使用されるものではありません。

視覚障害

視覚障害のある人の見え方は、「まったく見えない」、「ぼやけて見える」、「中心または周りが見えない」などさまざまです。また、白杖（はくじょう）を持っている、盲導犬を連れているなど、一見してわかる人もいますが、見た目では分かりにくい人もいます。

主な特徴・困難なこと

- 音声や手で触れることでさまざまな情報を得ています。
- 一人で慣れない場所を移動することが困難です。
- 文書を読むことや、書類に記入することが困難です。
- （周囲の状況が分かりにくいので）自分から助けを求めることが困難です。

サポートのポイント

- 助けを求められるのを待たず、「お手伝いしましょうか」などと声掛けを試みる。
- 「あちら」、「こちら」、「これ」、「それ」など、あいまい表現ではなく、実際の方向、長さ、大きさなどを具体的に表現する。
- 誘導するときは、こちらの肩や腕につかまってもらい、相手のペースに合わせて進む。



【盲人のための国際シンボルマーク】

世界盲人連合で制定された盲人のための世界共通のマークです。視覚障害のある人の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などにつけられています。このマークを見かけた場合には、視覚障害のある人の利用への配慮について協力しましょう。

聴覚障害

聴覚障害のある人の聞こえ方は、「まったく聞こえない」、「わずかに聞こえる」、「雑音が混じる」などさまざまで、話し方や外見ではわかりにくいことがあります。

また、生まれたときから聞こえないため言語障害を伴う人と、言語障害を伴わない人がいます。

主な特徴・困難なこと

- 文字や図・絵など視覚からさまざまな情報を得ています。
- 話すことができても聞こえない人もいます。
- 公共アナウンスやブザーなどの“知らせ”に気付くことが困難です。
- 話している相手の口の動きを読み取るなど、視覚によって話の内容を補っている人もいます。

サポートのポイント

- 筆談、手話、指文字などを利用したコミュニケーションの手段をとる。(ただし、聴覚障害のある人の誰もが手話や指文字が使えるとは限らない。)
- 補聴器を使用している人は、大声で話すと、逆に聞き取りにくくなることがあるので、普通の声でゆっくりはっきりと言葉を区切りながら話す。
- 会話をするときは、自分の口の動きを相手に見せながら話す。



【聴覚障害者標識】

聴覚障害があることを理由に、運転免許に条件を付されている人の車に表示するマークです。マークの表示については、努力義務となっています。危険防止のため、やむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法で罰せられます。



【耳マーク】

聞こえが不自由なことを表す国内で使用されているマークです。聴覚障害のある人は外見ではわかりにくいために、誤解されたり、不利益をこうむったり、社会生活上の不安が少なくありません。このマークを提示された場合には、相手のことを理解し、コミュニケーションの方法への配慮について協力しましょう。

肢体不自由

肢体不自由は、病気やけがなどによって、上肢や下肢などの機能の一部または全部に障害があるため、日常生活に車椅子や杖、義足などが必要で、立ったり座ったり歩くことが困難な人、身体に麻痺がある人などがいます。

主な特徴・困難なこと

- 階段や段差がある場所などで、移動が困難になる人がいます。
- 車椅子の人は、高いところのものを取ったり、床に落ちたものを拾ったりすることが困難です。
- 麻痺の影響などで、書くこと、話すことが困難な人がいます。

- 脊髄のけがなどで、体温調節が困難な人がいます。

サポートのポイント

- 適切なサポートにつなげられるように、相手にどのような障害特性、不自由があるのかを理解する。
- サポートする前に声をかけ、相手がどのような支援を必要としているのか確認する。
- サポートするときは、自分ひとりで無理をせず、必要に応じて周囲の協力を求める。



【身体障害者標識】

肢体不自由であることを理由に、運転免許に条件を付されている人の車に表示するマークです。マークの表示については、努力義務となっています。危険防止のため、やむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法で罰せられます。

言語障害

言語障害は、話し言葉が一般の話し方と異なるために、コミュニケーションや人との関わりに支障が生じる人などがいます。

また、聴覚障害を伴う人（聴覚障害が原因で話せない人）と、他の病気が原因で聴覚障害を伴わない人がいます。

主な特徴・困難なこと

- 特定の発音が苦手など、正しい発音が困難な人がいます。
- 音がつまる・とぎれる・繰り返すなど、言葉を滑らかに話せず吃音状態になりやすい人がいます。
- 話したり、聞いたりする言語機能の発達が遅れている人がいます。
- 障害を気にして、話す意欲が失われている人がいます。

サポートのポイント

- 相手の間違った発音や吃音などの話し方に注意を向けるのではなく、話の内容に注意して聞く。
- 聞き取りにくかったときは、曖昧なままにせず、「〇〇ということですね」と聞き返す（フィードバックする）などしてきちんと確認する。
- 相手の意向や必要に応じ、筆談などの別のコミュニケーション手段を使って確認する。

内部障害

内部障害は、内蔵機能の障害のため外見からは分かりにくいことが多く、その種類には「心臓機能障害」、「呼吸器機能障害」、「腎臓機能障害」、「肝臓機能障害」、「膀胱・直腸機能障害」、「小腸機能障害」、「ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫機能障害」などがあります。

主な特徴・困難なこと

- 体の内部の障害なので、外見ではわかりにくい傾向があります。
- 内部障害が全身に影響し、免疫がなく疲れやすい状態にあります。

- 携帯電話の電波などが、心臓ペースメーカーに悪影響を及ぼすことがあります。
- タバコの煙が呼吸器機能障害に悪影響を及ぼすことがあります。

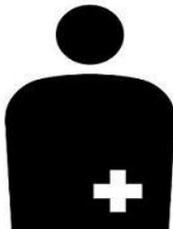
サポートのポイント

- 「ハート・プラスマーク」などをたよりに、こちらから内部障害のある人に気づくようにする。
- 電車やバスなどで席を譲ったり、重い荷物を代わりに持ったりして、体力的な負担を軽くする。
- 免疫力が低下している人が多いので、風邪などの感染症を移さないように注意する。



【ハート・プラスマーク】

内部障害のある人を表すマークです。内部障害のある人は、外見ではわかりにくいいため、さまざまな誤解を受けることがあります。このマークを着用している人を見かけた場合には、内部障害の配慮について協力しましょう。



【オストメイトマーク】

人工肛門・人口膀胱を使用している人（オストメイト）のための設備があることを表すマークです。オストメイト対応のトイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。このマークを見かけた場合には、そのトイレがオストメイトに配慮されたトイレであることを理解し、協力しましょう。

精神障害

精神障害は、精神疾患のために障害が生じて、日常生活や社会生活をおくることが難しくなります。

主な精神疾患には、「統合失調症」、「双極性障害」、「うつ病」、「アルコール依存症」、「薬物依存症」、「不安障害」、「PTSD」、「認知症」などがあります。

主な特徴・困難なこと

- 外見からはわかりにくいので、周囲から障害を理解されにくい傾向があります。
- 精神障害への周囲の無理解から、孤立したり、病気をほかの人に知られることに抵抗感を持つ人もいます。
- ストレスに弱く、精神的に疲れやすい傾向があります。
- 長期入院などにより、社会生活に慣れていない人がいます。

サポートのポイント

- 精神障害への間違った知識や思い込みによる偏見をなくし、正しい知識を増やし、理解を深めていく。
- 相手に不安を感じさせないように、穏やかな対応やコミュニケーションを心がける。
- 会話をするときには、本人が理解できるまで「ゆっくり」「丁寧に」「繰り返し」話す。

知的障害

知的障害は、何らかの原因により知的機能の発達が遅れ、社会生活への適応が難しくなります。重度の障害がある人は同伴者が必要なこともあります。軽度の場合は社会に出て働いている人も多くいます。

主な特徴・困難なこと

- 軽度の障害の場合、外見や少し話をしただけでは障害があることがわかりません。
- 複雑な話や抽象的な話を理解しにくい傾向があります。
- 漢字の読み書きや計算が苦手な人がいます。
- 自分の意見を言うのが苦手な人がいます。

サポートのポイント

- 障害があっても、成人している人に対しては子ども扱いをせず、一人前の大人として接する。
- 説明するときは、平仮名やふり仮名を使い、絵や図なども使ってできるだけ具体的に表現する。
- 会話をするときには、本人が理解できるまで「ゆっくり」「丁寧に」「繰り返し」話す。
- キーパーソンとなる人がいる場合は、情報の提供・共有を図る工夫をする。

発達障害

発達障害は、「自閉症」、「アスペルガー症候群」、「学習障害(LD)」、「注意欠陥・多動性障害(AD/HD)」、その他これに類する脳の一部の機能障害で、コミュニケーション、理解や行動の面で生活しづらいことがあり、多くは低年齢で症状があらわれます。

主な特徴・困難なこと

- 外見からはわかりにくいので、周囲から障害を理解されにくい傾向があります。
- 年齢相応の社会性が身につけていないことがあります。
- 長時間じっとしていることが苦手な人がいます。
- 相手の表情、相手の話し(言葉)の裏にある意味、その場の雰囲気などを読み取る・察することが苦手な人がいます。
- 耳で聞いた情報よりも、目で見た情報のほうが理解しやすい人がいます。

サポートのポイント

- 複雑で遠回しな言い方はせず、できるだけ短い言葉や文章で簡潔に説明し、必要に応じて文字や図・絵を使って補足する。
- 例えば「少しお待ちください」というような曖昧な表現ではなく、「〇〇分お待ちください」というように、できるだけ具体的な表現を心がける。
- 会話をするときには、本人が理解するまで「ゆっくり」「丁寧に」「繰り返し」話す。

★そのほか、「難病患者」や「高次脳機能障害」も障害者に位置付けられています★

【難病患者】

原因不明で治療方針が未確定で、経過が慢性にわたり、単に経済的な問題だけでなく、本人や介護をする家族にとって心身共に負担の大きい疾病です。難病の種類も多く、人によってその状態は様々です。

【高次脳機能障害】

頭部外傷、脳血管障害等による脳の損傷の後遺症として、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知症状が生じ、これに起因して日常生活や社会生活への適応が困難となる障害のことです。

障害者手帳について

障害者手帳とは、障害のある人の自立や社会参加を促進することを目的とし、さまざまな福祉制度による支援やサービスを受けやすくするために、身体や知的、精神的な障害があることを証明する手帳です。



障害者基本法における障害者の定義は「社会モデル」の考え方を踏まえていますので、障害者とは、いわゆる
【注意】 障害者手帳の所持者に限られていません。

身体障害者手帳

この手帳は、身体障害者（児）が、各種のサービスを利用するために必要な手帳です。

障害種別	重度 ←————→ 軽度					
	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	1級	2級	3級	4級	5級	6級
聴覚障害	1級	2級	3級	4級	5級	6級
音声・言語障害	1級	2級	3級	4級		
肢体不自由	1級	2級	3級	4級	5級	6級
内部障害	1級	2級	3級	4級		

療育手帳

この手帳は、知的障害児（者）に対して一貫した指導、相談を行うとともに、各種の援助措置を受けやすくするため、茨城県福祉相談センターまたは茨城県福祉相談センター日立児童分室で知的障害と判定された人に交付されます。（※都道府県によっては、「愛の手帳」、「みどりの手帳」と呼ばれています。）

程度区分	内 容
最重度（㊀）	IQ20以下 IQ35以下+身障手帳1～2級
重 度（A）	IQ35以下 IQ50以下+身障手帳1～3級
中 度（B）	IQ36～50以下 IQ60以下+身障手帳4級
軽 度（C）	㊀・A・Bに該当しないでIQ70以下

精神保健福祉手帳

この手帳は、医療や福祉の支援を受けやすくすることを目的として、精神の疾患により日常生活や社会生活に制約のある人に交付されます。

等 級	障 害 の 程 度	
1 級	日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの	重度 ↑ ↓ 軽度
2 級	日常生活に著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの	
3 級	日常生活もしくは社会生活が制限を受けるか、又は日常生活もしくは社会生活に制限を加えることを必要とする程度のもの	